

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第10回武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成21年10月1日（木）（午後2時～午後4時）
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：青柳憲和委員、石川真由美委員、片山務委員、金井克巳委員、 北原恒一委員、小島かよ委員、大當耕一委員、多田滋子委員、 柳下佳人委員、山本隆委員 欠席者：なし 事務局：市民生活部長、環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、 環境課副主査（環境保全グループ）
議 題	1 会長及び副会長の互選について 2 武蔵村山市年次報告書の点検・評価について 3 その他
配 布 資 料	・武蔵村山市環境基本計画 ・武蔵村山市環境基本計画（概要版） ・武蔵村山市環境行動指針 ・武蔵村山市年次報告書（平成20年度版）
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：会長に片山務委員、副会長に柳下佳人委員を選出した。 議題2：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「武蔵村山市年次報告書」の事業実施報告（環境目標1から4まで）について審議した。 議題3：第11回環境審議会を平成21年11月17日（火）午後2時から開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (○=委員、 ●=事務局等)	議題1 会長及び副会長の互選について 会長に片山務委員、副会長に柳下佳人委員を選出。 議題2 武蔵村山市年次報告書の点検・評価について 【説明要旨：武蔵村山市年次報告書（平成20年度版）を参照】 ●武蔵村山市環境基本計画及び年次報告書の環境施策について説明（省略） 【主な意見等、環境目標別】 環境目標1：狭山丘陵と森をはぐくむ ○ 市の取組状況が未実施で、なおかつ事業計画がないというのは、市民には、市が何もしていないように見える。なぜ目標として掲げたのか疑問である。今後の予定を検討したことでも、実施したことになると思うのだが。 ● 未実施の項目については、再度各課に確認し、審議会で報告します。 ○ P6の「市民参加による樹林地の適正な維持管理に努めます」が、未実施になっているが、樹林地は市の公園に限定されるのか。都立公園では、ボランティア活動が盛んに行われている。 ● 都立公園も含まれますが、市の主催で行っていないので未実施です。 ○ P7の「社寺林の保全策の検討を行います」で、社寺林の中に保存樹林もあると思うが、あえて項目にしているのはなぜか。 ● 基本計画作成時に、社寺林については未着手だったので取組目標に掲げましたが、現在も未着手です。 環境目標2：親しみのある水辺を作る ○ P7環境指標の「水辺とふれあえる箇所数」に、ホテルが出る場所は

含まれないのか。

- ホタルが出る場所は、総合運動場付近及び番太池付近の2箇所です。いずれも自然のままの小川で、整備をしていないため箇所数には含みません。水辺とふれあえる箇所は、残堀川親水広場の3箇所です。
- P8の「水辺に生育・生息する動植物や水質等に関する観察会を開催し、意識啓発を図ります」で、観察会を1回行って参加者が23名という内容でB評価は、意識啓発の面でのレベルが低いのではないかと。回数を多くすることは出来ないか。
- 本来ですと、季節ごとに開催し、成果を見ないと意識啓発の度合いはわかりませんが、年1、2回の限られた事業の中で、1回開催することができ、多少なりとも意識啓発が図れたことから、B評価としました。
- P8の「雨水浸透・貯留施設の設置を推進するとともに、市民への啓発を図ります」で、下水道指定工事店に対し、雨水浸透施設の設置を文書でお願いするだけでなく、積極的に設置させる姿勢を示してほしい。また、雨水浸透マス設置の補助金を出す検討はしているのか。
- 武蔵村山市宅地開発等指導要綱では、浸透トレンチや浸透マス等の雨水施設の設置を義務付けています。ただし、家を建てる時に間取りによっては、撤去されることがあります。雨水浸透マスの付いていない家に対しては、設置指導をする必要がありますが、補助金の制度はありません。
- この項目は、雨水を有効に使うための環境施策であって、取組状況の表現が違うのではないかと。
- 全体的に施策と実行内容が一致してない項目があるようなので、事務局で見直しを行い、次回報告します。
- P8の「都や周辺市町と連携して、水量確保の対策を進めます」での、要望結果を教えてください。
- 残堀川水質調査会では、都に水量確保を要望した結果、都が河床の改修工事を行い20年度に竣工しました。空堀川水環境確保対策会では、調査検討をまとめた水質調査結果を作成し、都主催の水環境確保対策検討会で、平成14年度の流域四市長連名の要望書にそって水量確保等の検討を引き続き行っています。

### 環境目標3:動植物と人との共生

- P9の「外来生物に対して監視を行うと共に、市民などへの普及啓発を図ります」で、外来動物が市内に出没した情報はあるのか。
- 現在のところありません。

### 環境目標4:まちのみどり・身近なみどりをつくる

- P9の「公共・公益施設における緑化を推進します」で、各施設管理者で植栽部分等の維持管理等を実施とあるが、どのようなことを行っているのか。
- 公共施設用地には、必ず緑化面積を確保することが義務付けられているため、職員や委託業者が草むしりや樹木の剪定を行っています。
- この項目の目標は、みどりを増やすことであって、維持管理を行うことではないと思います。
- 道路公園課では、公園の緑化や街路樹の設置を行っています。
- P10の「花いっぱい運動を推進します」で、一中校区だけの実施でB評価ではなく、市内全域で実施したうえで評価すべきではないかと。
- 本来は市内全体で行うべきですが、「花いっぱい運動」としてとらえて実施したのは、一中校区だけでした。評価を変えることも審議会で行えますので、再度取組状況を報告いたしますので再評価願います。
- P10の「みどりの基金を活用し、緑を守り、育てます」で、基金と利子の内訳を教えてください。
- みどりの基金は、2億8,400万円あり、平成20年度の利息は約126万円で、これを奨励金の一部にあてています。奨励金は保存樹林に約

